

- 1948 「**世界人権宣言**」第3回国連総会採択
「すべて人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて、平等である」(第一条)
「すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、
- 1951 国際連合教育科学文化機関憲章(ユネスコ憲章)
「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない」
- 1959 「子どもの権利宣言」第14回国連総会採択。
- 1979 「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(**社会権規約**)
- 1979 「市民的、政治的権利に関する国際規約」(**自由権規約**)
- 1985 「**学習権宣言**」「学習権とは読み書きの権利であり、問い続け深く考える権利であり、想像し創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを売る権利であり、個人的集団的力量を発揮する権利である」(宣言冒頭)
第4回ユネスコ国際成人教育会議。
- 1989 「**児童(子ども)の権利に関する条約**」第44回国連総会採択。1990年に発効(日本政府1994年に署名)
- 1990 「**万人の教育に関する世界宣言：基本的な学習ニーズの充足**」
- 2000 「**子どもの売買、子ども売買春及び子どもポルノグラフィーに関する子どもの権利に関する条約の選定議定書**」第54回国連総会採択
「すべての人—子ども、青少年、成人—は、その基本的な学習ニーズの充足を目的とした教育機会から利益を得ることができなければならない。このようなニーズは・・・学習を継続するために必要とされる筆数の学習手段(識字・口頭表現・計算及び問題解決の能力など)および基本的な学習内容(知識・スキル・価値観及び態度など)から構成される」(第一条(基本的な学習ニーズの充足))
- 2002, 9月 「**持続可能な開発に関する世界首脳会議**」(ヨハネスブルク・サミット) において、日本政府提案。UN Decade of Education for Sustainable Development 2005～2015
- 12月 第57回国連総会で採択。— **ユネスコ**が主導機関として委託される。
「**持続可能な開発のための教育**」とは何か?現在検討中。
「DESDの具体的な展開やESDの概念は必ずしもコンセンサスを得るに至っていない」(米田)

「現在、国際社会は、環境、開発、資源、エネルギー、食料・人口、開発と貧困、人権、平和・民主主義、民族・多文化間摩擦と対立等々の問題が深刻化し、将来に向けて**持続不可能な状態にある**」（帝塚山学院大学国際理解研究所 米田伸次、週間教育資料No. 894, 6/6）

「将来の世代のニーズを奪わない範囲で現世代のニーズを満たしていく開発」〈同書〉

- ・ 「環境教育」「開発教育」「国際理解教育」「人権教育」「平和教育」「福祉教育」「多文化共生教育」などさまざまな教育を包括する概念。
- ・ 「持続可能な開発」の社会の実現が人類の緊急の課題であることについては、既に「国際的なコンセンサスになっている」〈米田〉。
- ・ 今問われているのは、「SDの社会をどんな理念で、どのように展開していくのか」である。〈米田〉
- ・ 『より良い未来を自分たちの手で創る教育』の創造という重要な課題に直面している。〈米田〉



- 1987 : 国連「環境と開発に関する世界会議」報告書「我ら共有の未来」で始めて登場。
- 1990 : ユネスコ 「万人のための教育に関する世界会議」環境と開発を統合する教育の概念。
- 1992 : 「国連環境開発会議」〈リオデジャネイロ〉〈地球サミット〉で採用。「アジェンダ21」←教育の果たす役割が重視された。
- 1994 : ユネスコ 「平和、人権、民主主義の教育」を提起。
- 1997 : ユネスコ 「環境と開発に関する国際会議」〈ギリシャ：テサロニキ〉における「テサロニキ宣言」——SD概念の定義「環境や開発だけではなく、民主主義、人権、平和、文化的多様性を含む幅広い概念としてとらえる」
以来、国際機関やNGOで、ESD（Education for Sustainable Development）が広く用いられるようになってきた。
- 1998 : ユネスコ；「**平和の文化と共生のための教育**」を提起。意識改革、人間変革の必要性を強調。
- 2002 : 日本「ヨハネスブルク・サミット」でESDを提案。
- 2003 : 日本「DES D推進会議—ESD—J」（DES Dを推進するための横断的組織；NGO/NPO，その他関連機関——約90団体
 - ・ 政府サイドでは、「**日本ユネスコ国内委員会**」がDES Dの国際的な実施計画を作成。ユネスコに提出。
- 2003 : 第58回国連総会 第57回総会決議を強化するための新しい決議。
 - ① 早急にユネスコがDES Dの国際的な実施計画並びに**ESD**の定義を明らかにすること
 - ② 各国政府がESDを国内教育戦略・プログラムに盛り込むこと
 - ③ DES Dに関するすべての関係機関・関係者の連携を強化すること
- 2004 : ユネスコ 実施案を発表（未採択）